

【様式 2】

市民意見公募手続の実施事案について

所管課名	総合政策部 企画戦略課
------	-------------

実施事案名	第 7 次松山市総合計画 基本構想（素案）
政策等を策定する趣旨，目的及び背景	松山市総合計画は、市政の最上位に位置付けられる計画で、将来都市像やまちづくりの方向性を示す「基本構想」、具体的な取組や数値目標などを示す「基本計画」及び具体的な事業を示す「実施計画」の三層で構成されています。 現行の第 6 次松山市総合計画の計画期間が令和 6 年度末までであり、今後も総合的かつ計画的なまちづくりを進めるため、令和 7 年度からの次期総合計画を策定します。 なお、これまで人口減少対策の基本計画として、別々に策定していた「松山市まち・ひと・しごと創生総合戦略」を第 7 次松山市総合計画と統合し、一体的に推進していきます。
策定根拠となる法令等	松山市総合計画策定条例（平成 2 4 年条例第 5 号）
政策等の案の関係資料	（参考資料 1）第 7 次松山市総合計画 序論（案） （参考資料 2）用語説明

★意見提出期間が 3 0 日未満となった理由

実施結果の公表予定日	令和 6 年 9 月 5 日（木）
------------	-------------------